

別紙 1

論文の内容の要旨

論文題目　近代モロッコにおけるシャリーフ -19世紀末
から20世紀初頭におけるシャリーフ・マフザンと
ケッターニー教団の「交換」 -

氏　名　中川　恵

アフリカ大陸の北西部、中東世界の最西端に位置するモロッコは、イドリース朝以来幾多の王朝の興亡を経て、現在に至るまで常に王国である。フランスとスペインによって保護領化された1912-1956年の44年間を除いて独立を保ってきた。本論文は、保護領化される以前の19世紀末から20世紀初頭の時期、そして独立後から現在に至るモロッコにおける君主権についての考察である。保護領化されていた時期、モロッコの君主は保護領政府に実権を奪われ、本来の機能を果たすことはできなかつた。保護領期後半（1930-1956年）には、独立を目指すナショナリストたちによって保護領政府の正当性否定の象徴として「利用」された。そのため、本論文では保護領化されていた44年間については考察の対象外とした。

イスラームにおいて、世界は「ダール・アル・イスラーム（Dār al-Islām：イスラームによる統治がおこなわれている地域）」、「ダール・アル・スィルム（Dār al-Silm：平和な地域）又はダール・アル・アフド（Dār al-'Ahd：契約によって平和が保たれている地域）又はダール・アル・スルフ（Dār al-Šuhūr：平和な地域）」、そして「ダール・アル・ハルブ（Dār al-Harb：イスラームに敵対している、あるいは戦争が行われている地域）の三種類の地域で構成される。

イスラームによって統治される地域であるモロッコの内部も同様に、三種類の地域、「ビラード・アル・マフザン（Bilād al-Makhzan：マフザンの土地）」「ビラード・アル・スィーバ（Bilād as-Sība：不服従の土地）」「ビラード・アル・フィトナ（Bilād al-Fitna：紛争の土地）」から構成される。

「ビラード・アル・マフザン」は、マフザンのコントロールが機能している地域である。ここではマフザンから派遣された、あるいはマフザンが任命した地方役人が行政を司っている。この地域では君主の権威を受容し、税金を払い、要請があれば兵士や軍への補給品を供出する。「ビラード・アル・

「スィーバ」では、君主と中央政府としてのマフザンを承認しているが、マフザンが任命・派遣する地方役人を認めず、税金を支払わない場合も多い。「ビラード・アル・フィトナ」の場合、君主の権威を承認せず、税の支払い拒否のみならず、君主に対抗し王位を詐称する者を擁立することさえあった。

1860年のテトワン戦争敗北でスペインに多大な賠償金を支払う義務が生じたことが直接の契機となり、マフザン財政は悪化した。西欧列強がモロッコに進出し、「ビラード・アル・マフザン」から「ビラード・アル・スィーバ」に転じた多くの部族が税金の支払いを拒否した。「スィーバ」となった部族や王位を詐称する者に対する軍事行動への出費や、マフザンを支援する代償に様々な社会集団の税の免除などが、マフザン財政の悪化に拍車をかけた。

1901年から1912年にかけて、ムーレイ・ハサンの死後の「ビラード・アル・マフザン」の再編と崩壊（諸改革と多くの部族の反乱）、「ビラード・アル・スィーバ」との闘い（反乱をおこした部族とのたたかい）、「ビラード・アル・フィトナ」への征伐（ジラーリー・ザルフーニーの処刑）に加え、外国、特にフランスとスペインの植民地主義という、国内外の双方からの脅威にモロッコはさらされた。この時期はまさに「マフザンの危機」の時代であった。

第二章で詳説したが、モロッコの君主は、様々な集団に対し正当性を主張し、また承認を受けるために「マリク」、「アミール・アル・ムーミニーン」、「スルタン」、「シャリーフ」という複数の称号を、場に応じて使い分けた。ムーレイ・ハサンの死後、ムーレイ・アブドゥル・アズィーズが若くしてモロッコの君主となったとき、ハージブであったバー・アフマドが政治的に君主を「支えた」が、それが結果的に君主の正当性をおびやかし、君主権を弱体化させ、部族の「不服従（スィーバ）」が増加した。さらに西欧列強の侵略が本格化した。君主が「マリク」「スルタン」「外交官」「アミール・アル・ムーミニーン」というさまざまな正当性を、社会の諸構成集団と対応する場面に応じて使い分けていたが、バー・アフマドが担うことのできない「アミール・アル・ムーミニーン」の側面に対する疑義が噴出したのは、当然の流れであったといえよう。宗教的な場からマフザンに代替できる「イデオロギー装置」として、ムハンマド・ケッターニーが率いるケッターニー教団が政治の場で重要な役割を果たすこととなった。

本論文では、複数の権威の対立を方向付ける要素として、権威の特徴、リーダーシップ、バイアをとりあげた。さらに君主の権威の危機に際して、どのように宗教エリートが「協力」から「対立」へと移行するのかについて、ムハンマド・イブン・アブドゥルカビール・ケッターニーを例に論じた。モロッコの君主の正当性の基盤は、マリーン朝を境にアサビーヤからシャリーフィズムへと移行したが、20世紀初頭においてもアサビーヤは君主の権力独占を維持するための一要素であり続けた。アサビーヤが権力維持の一要素であることは、君主の方針や政策に異を唱えるエリートたちの命運にも影響を与えた。アサビーヤを有することなく、「知識 (ilm)」、「(富に由来する) 力 (jah)」、「宗教的価値 (shar')」にのみ依拠して君主に進言あるいは反対意見を表明する場合、好意的な反応を得ることは非常に困難であった。

モロッコが保護領化される直前の二人の君主、ムーレイ・アブドゥル・アズィーズ及びムーレイ・アブドゥル・ハフィードの権威の基盤と、彼らの政策を批判し助言と警告を与え続けたムハンマド・イブン・アブドゥルカビール・ケッターニーのそれを比較すると、強力なアサビーヤの有無を除いて、かなりの程度類似が認められる。

君主の権威の正当性の基盤となっていたのは、(S-1)先代の君主の息子であること（歴史的正当性）、(S-2)ベルベル人の母と妻（アラブとベルベル双方の血統の融合）、(S-3)アラウイー朝の故郷であるモロッコ南東部タフィラルトの部族的繋がりの維持、(S-4)バイア（アーヤーンと諸エリートによる承認：社会・宗教的正当性）、(S-5)預言者ムハンマドの子孫（他のシャリーフとの繋がり）であった。対するケッターニーの場合は、(K-1)預言者ムハンマドの子孫（シャリーフ）、(K-2)カラウイーイーンのウラマー（宗教的正当性および知識人としての社会的正当性）、(K-3)スーアー（バラカの保有者）、(K-4)商人（富に由来する力）であった。

両者を比較すると、(S-1)は継続する王朝のスルタンに固有の事項であるが、(S-5)と(K-1)は双方に共通した事項である。ケッターニーは(K-2)という宗教社会的正当性によって、君主の(S-4)という同じく宗教社会的正当性に疑問を呈した。しかし、ケッターニーには古い名家ではあるが都市（ファース）基盤をもち、部族的繋がり（アサビーヤ）という条件が欠落していた。

逊ニー派にとってスーアーはイスラームの逸脱であることから、ムレイ・アブドゥル・ハフィードはサラフィズムのイデオロギーにうったえて、ケッターニーからの批判に対抗した。つまり国家がバイア（S-4）の契約を遵守していない点を批判するケッターニーに対し、アブドゥル・ハフィードは同じくバイアを与えたウラマーたちを味方につけた。しかしケッターニーが「スーアーであることに由来するバラカを保有する者（K-3）」であるという、モロッコの人々の見方に変化はなかった。

君主の正当性基盤の一つは「シャリーフ」であるという点であった。ケッターニーはこの点について、「シャリーフ」であることに派生する責務を果たすことなく、また他のシャリーフたちに対して敬意を払うことなく、「シャリーフ」つまり「預言者ムハンマドの子孫」であることを権力の正当性基盤として利用することを批判した。同様に「信徒の指揮者」という称号を、人々を管理し、ウラマーたちの一番上に立つためにのみ利用していることについても、非難した。

しかし、第三章でみたように、ケッターニーの言説を現実の政治の場で支えるアサビーヤが彼には欠けていた。ケッターニー一族は都市部の名家であった。農村部には充分な部族的繋がりを有していなかったため、メクネス会議の際にも多くの部族を訪ね、同盟を結んだが、タフィラルトを中心に強大な部族的繋がりを背後にもつアラウイー朝のアサビーヤに対抗するには遠く及ばなかったのである。

ムハンマド・イブン・アブドゥルカビール・ケッターニーを「反体制」と理解することは誤りであろう。体制を維持するために「不適当な」人物が君主の地位にある場合、その人物の「君主として不適当な側面」を批判したのである。ケッターニーは体制を維持するための「改革」を目指した人物であった。1904年のアルヘシラス会議以降特に脅威を増した外国からの諸々の攻撃に対する防衛を怠る君主から、王制の将来を守るべく改革にむけて、ケッターニー教団を中心とした彼のネットワークをすべて動員した。ムレイ・アブドゥル・アズィーズのみならず続くムレイ・アブドゥル・ハフィーズまで改革に失敗した後、マフザン体制全体を激しく批判する勢力となったのである。